

様式 3

5 /
令和 6 年 9 月 5 日

奈良県知事

山下 真
荒井 正吾 殿

主たる事務所の所在地 〒630-8115

奈良県奈良市大宮町4丁目331番1

医療法人名 医療法人社団 岩井整形外科・内科

理事長名 岩井 誠

(連絡先 TEL 0742-33-7950)

決 算 届

令和5年度（令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで）の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書 様式1
2. 財産目録 様式2
3. 貸借対照表 様式3-2
4. 損益計算書 様式4-2
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書 様式5
6. 監事監査報告書 様式6



[添付書類]

1. 事業報告書 様式 1
2. 財産目録 様式 2
3. 貸借対照表

① 病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人

ア 改正法の施行日以後に設立された医療法人（ただし、改正法の施行日以後に設立の申請を行った医療法人に限る。）又は改正法の施行日以前に設立された医療法人で、施行日以降に法第 44 条第 4 項の規定にかかる定款又は寄附行為の変更につき法第 50 条第 1 項の認可を受けた医療法人（以下「新法の医療法人」という。） 様式 3-1

イ 改正法附則第 10 条第 2 項の規定により、改正法による改正前の法第 56 条の規定が、当分の間、なおその効力を有することとされた医療法人（以下「経過措置型医療法人」という。） 様式 3-2

② 診療所のみを開設する医療法人

ア 新法の医療法人 様式 3-3

イ 経過措置型医療法人 様式 3-4

4. 損益計算書

① 病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人 様式 4-1

② 診療所のみを開設する医療法人 様式 4-2

5. 監事の監査報告書 様式 5

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付してください。

6. 法第 42 条の 2 第 1 項第 1 号から第 6 号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した医療法人の場合、次の書類を添付してください。（ただし、10 及び 11 は社会医療法人に限る。）

7. 純資産変動計算書

8. キャッシュ・フロー計算書

9. 附属明細表

10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書

11. 法第 42 条の 2 第 1 項第 1 号から第 6 号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足够了。
2. 提出は毎会計年度終了後 3 月以内となっています。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和 39 年政令第 29 号）別表の資産の総額）の変更の登記が必要です。

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 岩井整形外科・内科
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 奈良県奈良市大宮町4丁目331番1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 昭和63年 7月 1日 ✓

- (4) 設立登記年月日 昭和63年 7月 1日 ✓

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	岩 井 誠	
理 事	岩 井 均	
同	岩 井 敏子	
同	岩 井 喜美子	
同	岩 井 一紗	
監 事	吉 川 雅章	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				
診療所	岩井整形外科・内科	2910110762	奈良県奈良市大宮町4丁目331番1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設				
介護医療院				

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年8月31日 令和4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 岩井整形外科・内科

※医療法人整理番号

所在地 奈良県奈良市大宮町4丁目331番1

財 産 目 録
(令和 6 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	335,735 千円
2. 負 債 額	115,675 千円
3. 純 資 産 額	220,060 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	93,855 ✓
B 固 定 資 産	241,880 ✓
C 資 産 合 計 (A+B)	335,735 ✓
D 負 債 合 計	115,675 ✓
E 純 資 産 (C-D)	220,060 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名	医療法人社団 岩井整形外科・内科	※医療法人整理番号				
所在地	奈良県奈良市大宮町4丁目 3 3 1 番 1					

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 6 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	93,855	I 流 動 負 債	8,557
II 固 定 資 産	241,880	II 固 定 負 債	107,118
1 有 形 固 定 資 産	1,279	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	115,675
3 そ の 他 の 資 産	240,601	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	210,060
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	220,060
資 産 合 計	335,735	負 債 ・ 純 資 産 合 計	335,735

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 岩井整形外科・内科 ※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 奈良県奈良市大宮町 4 丁目 3 3 1 番 1

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	254,960
2 事業費用	261,069
本来業務事業損失	6,109 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	6,109
II 事業外収益	2,467
III 事業外費用	117
経常損失	3,759 ✓
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	3,759 ✓
法人税等	
当期純損失	3,759 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号

法人名医療法人社団 岩井整形外科・内科

所在地奈良県奈良市太富町4丁目331番1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩井 誠	医師	当法人理事長、不動産の貸借	地代家賃の支払	5,520		
役員	岩井 誠	医師	当法人理事長	資金借入れ		長期借入金	97,087

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 岩井整形外科・内科
理事長 岩井 誠 殿

私（注1）は、医療法人社団 岩井整形外科・内科の令和 5会計年度（令和 5年 7月 1日から令和 6年 6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6年 9月 3 日
医療法人社団 岩井整形外科・内科
監事 吉川 雅章

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。